

行政と政治と葉山町長

政治家 山梨たかひとの仕事

やったこと

PPSの導入

庁舎内の洗剤を自然素材に

防災ガイドブックの配布

ツイッターやインスタグラムの導入

街路灯の全灯LED化

海山子ども会でのたけのこや潮干狩り

横須賀市、三浦市との119番共同化

三浦半島サミット

・・・その他

- ▶ 名前で呼ぼう
- ▶ あいさつをしよう
- ▶ 全課と面談
- ▶ ほぼ全復命書にコメント
- ▶ 職員プロジェクトの活用
- ▶ テーマによる重点設定
- ▶ 意見箱の設置
- ▶ 勸奨退職制度の廃止

やれなかったこと

- ▶ 副町長公募 8ヶ月で退職
- ▶ 町有地の利活用 会議は踊る、されど進まず
- ▶ 図書館のあり方再考 雑誌、新聞を増やして、スポンサー制導入まで
- ▶ バス停に屋根 1ヶ所だけ
- ▶ 稼ぐ行政 むしろ1割減
- ▶ 防災行政無線 換えたのに、まだ聞こえない
- ▶ ペットとの共生 効果的な手段見えず
- ▶ コミュニティバス 経費の継続性が課題
- ▶ 情報の共有と公開 勇み足、本意ではない情報漏れに反省
- ▶ その他

- ▶ 旧マニフェストの振り返りにつきましては、来週からホームページにて公表してまいります
- ▶ 説明や意見交換をご希望のかたは
 - ・ yamanashi@goo.jp のメール
 - もしくは、
 - ・ Facebookメッセージにてお声がけください
- 直接お話を伺いにまいります

葉山町長として驚いたこと

- ▶ 第1位 町長室の引き出しはカラだった
- ▶ 第2位 休みの日がない
- ▶ 第3位 「町長を見た」

私のプロフィールを紹介します

山梨たかひと

1977年3月16日生まれ 38歳

大学卒業後は3年間、スポーツ選手として活動

引退後は会社員生活

2007年4月の葉山町議会議員選挙において、得票数第一位(1447票)で当選させていただく。

2011年4月 2期目当選同年12月 町長選挙出馬を表明 議員辞職

2012年1月 7911票の支持をいただき、葉山町長就任

- 住所:葉山町堀内 風早橋付近在住
- 特技:ウインドサーフィン
- 趣味:ゴルフの練習、釣り
- 弱点:酒が飲めない

学生としての経歴

関東学院大学経済学部経済学科卒業 体育会ウインドサーフィン部所属

法政大学大学院政治学研究科政治学専攻修了 政治学修士

修士論文「公共職業安定所の民間開放についての考察 公共職業紹介事業に焦点を当てて」

公共サービスの民営化における問題点を指摘し、官民連携のモデルを提言

スポーツ選手としての経歴

ウインドサーフィンは学生時代からはじめ、大学4年のとき初めて日本一になる。

その後2003年のオリンピック最終選考までアテネオリンピックを目指して活動。



選手生活の主な大会成績

< 国内 >

- 2000年3月 全日本学生選手権 団体・個人ともに総合優勝
- 2002年6月 IMCOワールドウィークin柏崎 優勝
- 2001年?2003年 国民体育大会ウインドサーフィン級 3年連続入賞

< 海外 >

- 2001年8月 韓国・釜山 アジア選手権準優勝
- 2002年2月 アメリカ・オーランド 北米選手権4位
- 2002年12月 タイ・パタヤ 世界選手権出場

サラリーマンとしての経歴

都市銀行出身の社長が起こした日本橋のベンチャー企業にて、人事コンサルタントとして勤務。終電帰り、ときには翌日の朝まで、毎日、馬車馬のように働いた。

職務内容

働く人のキャリア形成に関わる相談と、クライアント企業の人に関わる相談を担当。のべ2000人近くの面談、転職相談、ヘッドハンティングを行い、人材は『人財』という考えを持つ。クライアントにおいては、採用・研修、ワークフローの見直しや人事制度構築(給与体系、評価制度、労務管理など)などをお手伝い。組織は人と仕組みによってつくり、最後は経営者の愛情がその価値を決めると知る。

仕事のすすめ方

- ▶ 聞く、覚える、つなげる、最後は一人で決める
- ▶ 笑顔と愛を忘れずに とことん話し合う
- ▶ 実は、ごあいさつは録音しています

中学2年 14歳の私です



次は町議会議員の頃
30歳です



その間は？

▶ 「.....」



行政的にはこんな感じ

21歳のころのとある書類

日本国
JAPAN

1949年9月19日の道路交通に関する条約
CONVENTION ON ROAD TRAFFIC OF 19 SEPTEMBER 1949

発給地
Issued at.....
発給年月日
Date of issue.....

1
2
3
4
5

Donné en vertu de l'art. 10
Donné en vertu de l'art. 10
Donné en vertu de l'art. 10

Signature du titulaire

EXCLUSIONS
(payés)

I	V
II	VI
III	VII
IV	VIII

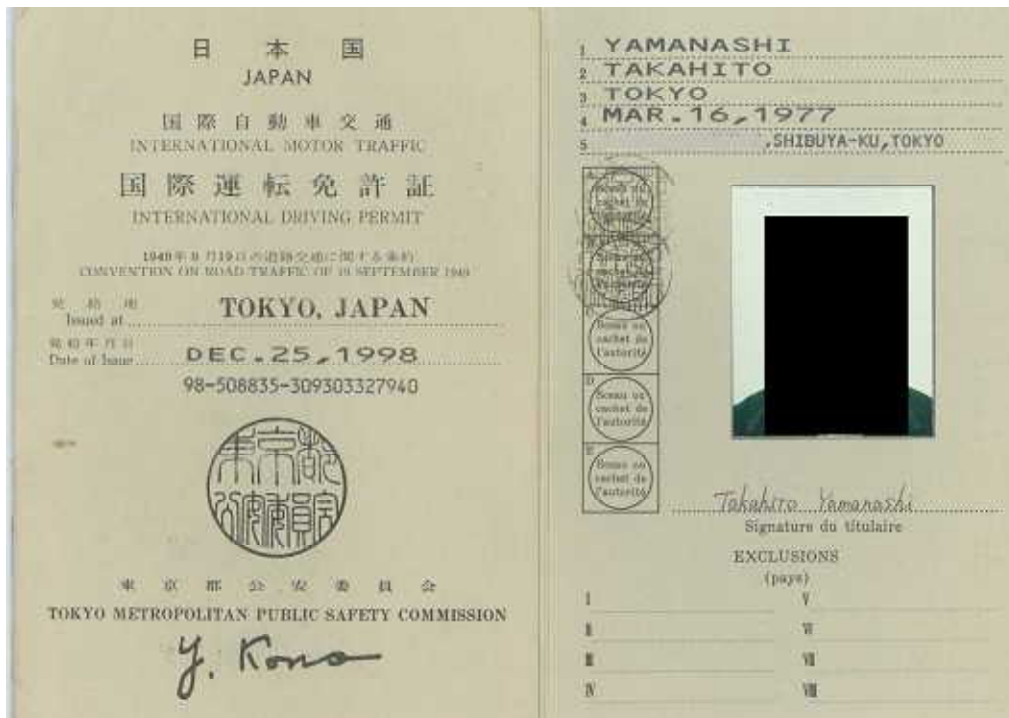
22歳のころ



すると、

▶ 「こんなんじゃ、何も分からない」

ここまでのかな



▶ 「隠蔽体質か！？」

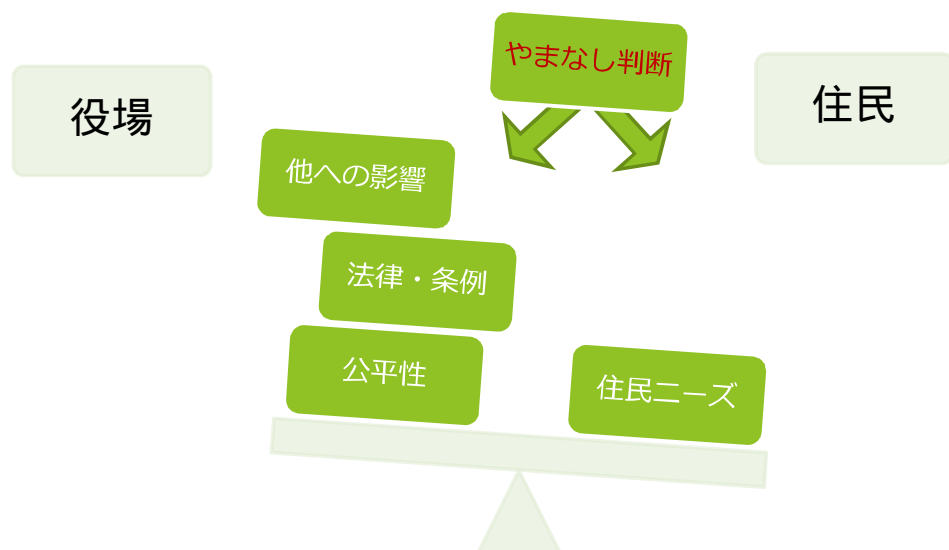
▶ 葉山町情報公開条例第5条(3)

実施機関内部若しくは実施機関相互又は実施機関と国、独立行政法人、他の地方公共団体若しくは地方独立行政法人（以下「国等」という。）の機関との間における審議、検討又は協議に関する情報であって、公開することにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれ、不当に町民の間に混乱を生じさせるおそれ又は特定の者に不当に利益を与え、若しくは不利益を及ぼすおそれがあるもの

職員が悩むと判断を求められます

▶ 法律・条例の解釈

OR 住民ニーズ（世論）



「大丈夫、責任はとる」

役場

住民

他への影響

法律・条例

公平性

やまなし判断

住民ニーズ

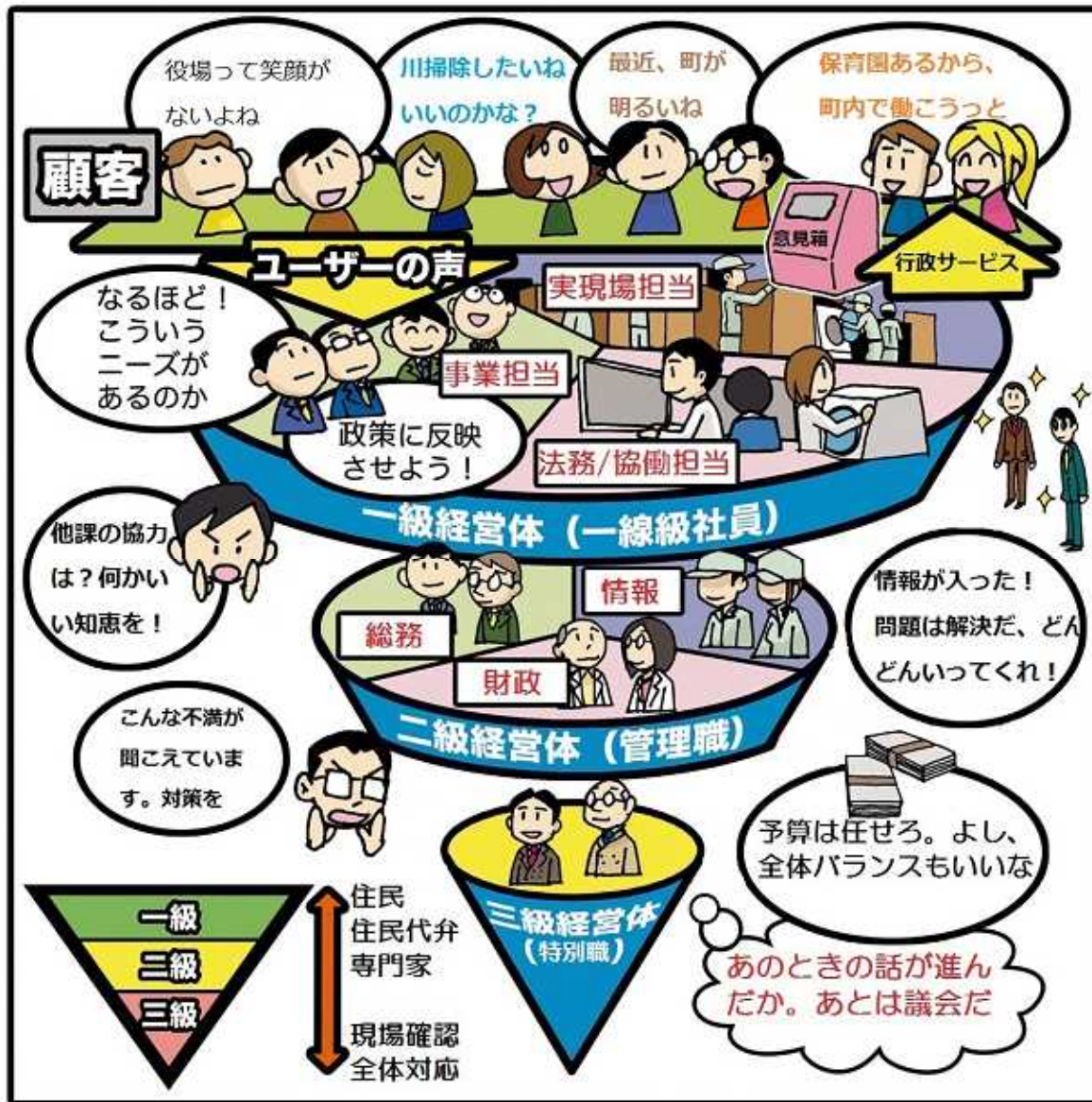


やまなし判断の基準

- ▶ 現場に学ぶ
- ▶ 専門家に学ぶ
- ▶ 経験者に学ぶ
- ▶ 歴史（過去）に学ぶ



支える



イラスト引用元；一部改変のうえ@DIME2012.10.12より転載

葉山町長をしていて良かったこと

- ▶ 第1位 人とのつながりに感謝
- ▶ 第2位 一つになれる葉山の力
- ▶ 第3位 自治体関係者で一番ヨット競技に詳しい

葉山町長をされていてつらいこと

- ▶ 第1位 つらい情報が一つになるとき

行政の最大目的は福祉

- ▶ 小さな町 葉山にも事件はある